

デジタル田園都市国家インフラ整備計画について

令和 4 年 4 月 2 8 日
総 務 省 説 明 資 料

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて

- 少子高齢化・過疎化といった課題に対し、デジタル実装を進め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指す
- 本構想の実現に向け、地域活性化や情報通信を担う総務省の総力を挙げた取組を進め、政府全体の取組を推進（総務省デジタル田園都市国家構想推進本部）

I デジタル基盤の整備

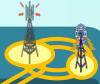
- 光ファイバ・5G・データセンター/海底ケーブル等のデジタル基盤の整備を着実に促進（「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定（2022年3月末））

光ファイバ



「2027年度末までに世帯カバー率99.9%」等为目标として推進

5G



「2023年度末に人口カバー率全国95%」等为目标として推進

データセンター/海底ケーブル等



- ・十数か所のデータセンターの地方拠点を整備
- ・日本を周回する海底ケーブルを3年程度で整備

○都市の資源・情報等を地方でも活用するとともに、地方の豊かさ・ゆとりを都市でも実感できる社会の実現を図る。

○日本全国どこに住んでいても多様な働き方や質の高い生活を実現できるよう地域の活性化を加速させる。

II デジタル人材の育成・確保/誰一人取り残されないための取組

- 都市・地方を問わず、デジタル人材の育成を図りつつ、高齢者をはじめとするデジタルに不慣れな人を含め、誰一人取り残されないデジタル社会を実現



デジタル活用支援推進

高齢者等へのデジタル活用サポート

自治体CIO補佐官等

- ・自治体DX推進
- ・外部人材による人材の育成等



III 地域課題を解決するためのデジタル実装

- 最先端の取組をはじめ、地域活性化の施策についてデジタルの活用を進めることにより地域の課題を解決する取組を後押しし、地域におけるデジタル活用の裾野を拡大

ローカル5Gによる課題解決の促進

先進的なローカル5Gの取組として農業、工場や医療等といった具体的利用シーンを想定した開発実証

デジタル化による消防・防災の高度化

デジタル技術を活用した迅速・的確かつ効果的な消防防災行政の実現

地域資源を活用した地域活性化の推進

これまでの地域活性化の様々な施策について、デジタル技術の活用も進め、地域課題を解決するための取組を推進

○遠隔医療



○自動運転



○救急隊の医療機関との情報連携



○OCATVネットワークを活用した買物支援等



計画策定の考え方

➤ デジタル田園都市国家構想の実現のため、

1. 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進。
2. 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の間で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進。
3. 2030年代のインフラとなる「Beyond 5G」の研究開発を加速。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond 5Gの運用開始を実現。

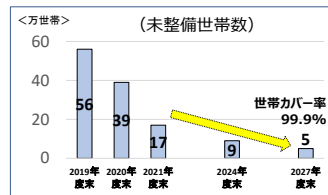
(1) 光ファイバ整備

整備方針

- ① **2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目指す※。**
更なる前倒しを追求。
※2021年末に設定した当面の目標から約3年前倒し。
- ② 未整備世帯約5万世帯については、光ファイバを**必要とする全地域の整備**を目指す。

具体的施策

- ① ユニバーサルサービス交付金により、不採算地域における**維持管理を支援**
(電気通信事業法の改正)
- ② 離島等条件不利地域における**地方のニーズに即した様々な対応策を検討**



(2) 5G整備

整備方針

- ① **全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現**
(4Gエリア外人口 2020年度末0.8万人→2023年度末0人)
- ② **ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の全国展開を実現** (ニーズに即応が可能)
(5G基盤展開率 2020年度末16.5%→2023年度末98%)
- ③ **5G人口カバー率**
【2023年度末】
全国95%※ (2020年度末実績:30%台)
全市区町村に5G基地局を整備
(合計28万局)
※2021年末に設定した当面の目標から5%上積み。
【2025年度末】
全国97%
各都道府県90%程度以上 (合計30万局)
【2030年度末】
全国・各都道府県99% (合計60万局)

注：数値目標は4者重ね合わせにより達成する数値。
今後の周波数移行等により変更があり得る。

具体的施策

- ① **新たな5G用周波数の割当て**
- ② 基地局開設の責務を創設する**電波法の改正**
- ③ **補助金、税制措置による支援**
- ④ **インフラシェアリング推進**
(補助金要件優遇、研究開発、基地局設置可能な施設のDB化)

(3) データセンター/ 海底ケーブル等整備

整備方針

ア. データセンター (総務省・経産省)
10数カ所の地方拠点を5年程度で整備

イ. 海底ケーブル

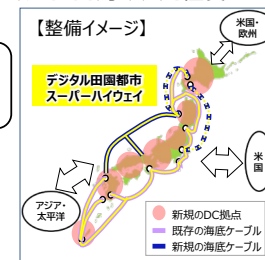
- ① **日本周回ケーブル** (デジタル田園都市スーパーハイウェイ) **を3年程度で完成**
- ② **陸揚局の地方分散**

具体的施策

- 総務省、経産省の**補助金**で地方分散を促進 (大規模データセンター最大5〜7カ所程度、日本周回ケーブル、陸揚局数カ所程度を整備可能)

〔上記補助による民間の呼び水効果も期待〕

注：上記の他、インターネット接続点 (IX) の地方分散を促進



(4) Beyond 5G (6G)

研究開発・社会実装

- ① 「通信インフラの超高速化と省電力化」、「**陸海空含め国土100%カバー**」等を実現する技術 (光ネットワーク技術、光電融合技術、テラヘルツ波技術、衛星通信、HAPS) の**研究開発を加速し、2025年以降順次、社会実装と国際標準化**を強力に推進する。
- ② **必須特許の10%以上を確保し、世界市場の30%程度の確保**を目指す。

デジタル田園都市国家インフラ整備計画 ロードマップ

